

市営富士見霊園墓地の使用者を募集します

問合せ 生活環境課生活環境係 内 222

◆今回募集する墓地

申込区分		遺骨保持枠		墓地使用料
		募集数	補欠数	
区画墓地	4.5 m ²	3 区画	2 人	540,000 円
	6.0 m ²	4 区画	2 人	720,000 円

※生前枠の募集はありません。
 ※募集枠それぞれに2人の補欠枠を設けています。
 ※墓石のデザインは自由ですが、墓碑の高さ（2m以内）などの制限があります。

◆申込資格（申込者が次のすべてに該当する場合に申込みができます）

居住要件	申込者本人が平成25年4月1日以前から申込日現在まで継続して羽村市に住民登録をし、居住していること。
遺骨の状態	現に埋蔵すべき遺骨があり墓地がないため、一度も埋蔵（葬）・収蔵したことがないこと。
祭祀の主宰	申込者本人であるか、または、申込者あるいは申込遺骨との続柄が下欄の「遺骨の続柄」に該当する方で、墓地の承継ができる方であること。
遺骨の続柄	次のいずれかに該当すること。 ①配偶者（夫または妻） ②直系血族の祖父母・父母・子・孫 ③養父母・養子
その他	平成25・26年度の各市税や介護保険料、後期高齢者医療保険料を滞納していないこと。 使用許可証交付後、6か月以内に埋蔵施設を設置できること。

「祭祀の主宰者」とは

死亡者の親族の合意のもとに、葬儀の喪主または法事の施主を務めるなど、現在、申込遺骨を守り、かつ、将来にわたって遺骨および墓所を守り、管理していく立場にある方

◆申込みのしおり配布◆

配布期間

4月1日（水）～17日（金）午前8時30分～午後5時

配布場所

市役所2階生活環境課（土・日曜日は1階案内で配布）

◆申込み・決定方法など◆

申込受付

4月1日（水）～17日（金）（土・日曜日を除く）の午前8時30分から午後5時までに、「申込みのしおり」に添付の申込書に記入し、直接生活環境課生活環境係へ
 ※電話・郵送などでの申込みはできません。

※申込みは、1世帯につき1申込みとします。

決定方法

4月21日（火）午前10時から、市役所2階201会議室で公開抽選

書類審査

当選者は、書類審査を行うため関係書類の提出が必要で

墓地の使用許可

7月1日

※詳しくは、募集案内「申込みのしおり」または市公式サイトをご覧ください。

みんなで投票 住みよい羽村

羽村市議会議員選挙

告示日 4月19日(日)

投票日時 4月26日(日)午前7時～午後8時

羽村市で投票できる方

■ 満20歳以上の日本国民で、羽村市内に引き続き3か月以上住んでいる方

■ 羽村市の選挙人名簿に登録されている方

次の条件に該当する方を、新たに選挙人名簿に登録します

① 平成7年4月27日までに生まれた方

② 平成27年1月18日までに転入届出をし、引き続き市内に住んでいる方



次に該当する方は注意してください

■ 平成27年1月19日以降に転入届出をした方：羽村市の選挙人名簿に登録されないため、投票できません。

■ 羽村市外に転出した方：投票できません。

■ 羽村市内で転居した方：4月3日(金)以降に転居届出をした方は、転居前の投票所で投票してください。

期日前投票の利用を

投票日当日、仕事などで都合の悪い方は、期日前投票を利用してください。

日時 4月20日(月)～25日(土)午前8時30分～午後8時

会場 市役所分庁舎1階第1会議室
持ち物 入場整理券

※入場整理券は、有権者一人ひとりにはがきで郵送します。

※届いていない場合や忘れた場合は、受付へ申し出てください。

不在者投票

投票日に指定された病院などの施設に入院中で投票所に行けない方や、羽村市外に滞在している方などは、病院などの施設や滞在地の選挙管理委員会ですべて投票ができます。詳しくは、問い合わせてください。

郵便等投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳を持ち、一定の要件に該当する方または介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方は、郵便などで在宅のまま投票することができます。制度を利用するには、事前に「郵便等投票証明書」が必要です。早めの手続きをお願いします。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 555-1111
④ 682

福祉施策審議会委員募集

市では、時代の変化に的確に対応した福祉施策について調査・検討を行うとともに、さまざまな方の意見をそれらの施策に反映させていくことを目的として福祉施策審議会を設置します。この審議会に、次のとおり市民の皆さんから委員を募集します。

応募資格 市内在住・在勤・在学18歳以上の方で、市のほかの審議会などの委員となっていない方
募集人員 3人

任期 5月1日～10月31日(予定)

開催日時 平日午後7時から2時間程度(全5回程度)
報酬(日額) 9,000円

応募方法 4月15日(水)午後5時15分(必着)までに、「羽村市の福祉施策に関する私の考え」を800字程度の作文にまとめ、「住所・氏名・年齢・職業・電話番号」を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接市役所1階社会福祉課庶務係へ
※様式は問いません。

※作文は非公開とし、後日返却します。

選考方法 福祉施策審議会委員選考委員会で審査の上決定

※選考結果は、応募者全員にお知らせします。

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時です。

応募先・問合せ 羽村市社会福祉課庶務係 ☎ 2205-8601 (所在地記載不要) FAX 554-2921

✉ s301000@city.hamura.tokyo.jp